

## 発注者別評価点マニュアル（素案）における主要論点

### ①発注者別評価点と建設産業政策との関係

技術と経営を磨き、より良い仕事をしたことが次の仕事につながるような「良い循環」を作るため、客観点と合わせて、企業の経営力、技術力を評価し、技術と経営に優れた企業が伸びる環境を整備する制度として発注者別評価点を位置付け。建設産業政策2007にも言及。

### ②発注標準と発注者別評点の関係

地域の実情、工事の態様・規模、建設業者の特性等に応じて設定された発注標準に対して、工事実績・成績、地域貢献等の実施状況により、個別企業をグルーピングされた市場に適合する企業を仕分ける役割（格付）と位置付け。このため、評価項目は地域の建設産業政策を踏まえ、発注標準と整合するよう適切に設定すべきことを記載。

### ③発注者別評価点の対象工種

発注件数が少ないため管内業者が存在しない工種、小規模工事のみの工種、定型的な維持・管理的な工事を専ら行う工種には必ずしも導入は必要ない。また、工種の単位についても、建設業法の28業種の区分にこだわる必要はない。

### ④管外業者の取扱

可能な限り管外業者も含めて対象とした上で、工事内容に関係のある項目は管内・管外で同一の基準を適用し、地域貢献や社会性で差異を設けることを推奨。

### ⑤評価項目設定の基本的考え方

公共調達企業評価において考慮すべき内容は地域によって異なるため、評価項目や評価点の設定は、地域の実情を踏まえ、地域ごとに行うべきであるが、工事内容に関する評価項目を基本としつつ、各地方公共団体の政策ニーズに応じて地域貢献等社会性を評価する項目を盛り込むことが適当。新しい経営事項審査の内容を考慮することが必要。

### ⑥評価項目の例

評価項目として設定可能なものとして以下の項目を例示。

[工事内容に関連のある評価項目]

○工事成績：工事成績の平均点等により算定。工事成績評定未実施の場合は都道府県のデータの活用や工事実績の評価も可能。

○技術力：技術者数・保有資格、表彰技術者、VE提案の採用、CPDS等を評価。

- 安全対策：建災防への加入、COHSMS・OHSAS取得、安全研修の実施状況等を評価。
- その他：表彰、ISO9001
- [社会性を評価する評価項目]
- 地域貢献：防災協定の締結、防災活動実績、重機保有、除雪関係作業、営業所所在地等を評価。
- 不正行為：指名停止、監督処分、租税滞納等をマイナス評価。
- 建設産業政策：企業連携、新分野進出等を評価。
- その他：雇用対策、環境対策、ISO14001

#### ⑦最低限設定すべき評価項目

技術と経営による競争の促進等の導入目的を踏まえ、工事の内容に関連がある評価項目（特に工事成績）を最低限導入することが必要。工事実績評定未実施団体は、他発注機関（都道府県等）の工事成績又は自発注機関の工事実績の活用も代替手段として位置付け。また、社会性を評価する項目として、地域の実情に応じて、防災協定の締結等社会貢献に関する項目等を必要に応じて設定すべき。

#### ⑧発注者別評価点と客観点のウエイト

地域の実情に応じて適切に定めるべき。

#### ⑨経営事項審査との重複

経営事項審査の評価項目を発注者として積極的に評価したい場合には重複評価可能。新しい経営事項審査の内容を考慮することが必要。

#### ⑩各評価項目のウエイト

各市町村の政策ニーズや建設業界の実情に応じて設定すべきであり、一般的には、工事成績を中心とした工事内容に関する評価点数に高いウエイトを置きつつ、当該地方公共団体における個々の政策ニーズに応じて社会性を評価する項目をバランスよく盛り込むことが適切。社会性を評価する項目としては、建設産業政策に関係のある項目や、それ以外の各種施策があるが、企業の技術力を評価する制度の主眼に留意すべき。

#### ⑪審査に係る手続・体制の整備

導入団体の体制や建設業界の現状を踏まえ、フィージビリティのある審査手続の導入が必要であり、提出書類等により客観的に確認できる評価項目の設定が必要。2年程度ごとの定期の競争参加資格審査と併せて、企業再編等に対応して随時の審査を行うことが適当。評価項目の設定や評価結果については第三者機関の意見を聴くことが適当。発注者支援機関による体制補完も必要に応じ活用。